

令和3年 決算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和3年11月11日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

担当部課 総合政策部官民連携推進室

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>六 協働の推進について</p> <p>(一) 令和2年度の実績について</p> <p>次に協働の推進について、伺っていきたいと思います。まず、令和2年度実績ですが、道の事業において民間企業等が参加することによる「公共サービスの充実」や「行政のコスト削減」に繋がる提案や、民間企業等のアイデアによる、福祉分野や環境分野など様々な分野への支援や協力の提案を募集しているとのことですが、令和2年度の実績を伺います。</p> <p>(再質)</p> <p>質問も、実績というふう聞いたので、質問も悪かったのかもしれませんが、実績としてはどうか、成果として重要なのは数のことよりも、やっぱり大切なのは、いかに地域社会づくりや、地域サービスの維持などに貢献したかということではないでしょうか。例えば、総合政策部としても力を入れていらっしゃるけれども、集落対策などとしても、いわゆる研究開発、研究啓発していくという時代から、具体的な事業展開を支援する方向にありまして、まさに、協働の理念で行わなければ、地域経営は成り立たないと思うのですが、そういう危機感みたいなものはここからは、全く伝わらないわけです。ネット上でも、平成30年ベースの取組状況が公開されていましたが、地域社会への視点が全く私には見えませんでした。現在の官民連携推進室の取組による地域社会への貢献はどのようなものがあるのか伺いたしたいと思います。</p> <p>(二) 北海道協働推進基本指針について</p> <p>コンビニとの連携というのも大事ですし、感謝を申し上げたいと思いますが、幅広い行政分野において協働の取組が展開されるよう総合窓口としての機能を担っているまさに総合政策部らしいご答弁があったわけですが、例えば、以前、環境生活部では、協働推進指針を所管していたわけですが、北海道協働推進基本指針について、今はほっかいどう応援団会議の下にぶら下がる形についている訳ですが、環境生活部で協働の</p>	<p>〔木下参事〕</p> <p>協働の取組実績についてであります。道では、多様化する道民ニーズに対応し、道と民間企業等との協働による、地域や経済の活性化、公共サービスの充実に資する事業を展開するため、企業をはじめ、学校法人や市民活動団体など多様な主体からの提案もいただきながら、協働の取組を実施しております。</p> <p>令和2年度の実績は、NPO法人や地域活動団体等との連携による、道路美化活動や各産業の担い手確保など、速報値であります。振興局を含め全庁で、734件となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベントの中止・延期等の影響もありまして、令和元年度に比べ、296件の減となったところでございます。</p> <p>〔工藤官民連携推進室長〕</p> <p>協働の取組についてでございますが、人口減少が進む中で、地域の運営維持を図っていくに際し、地域住民や企業・団体など、多様な主体と行政が目的を共有し、公共的な課題解決を図る協働の取組は、重要性を増しているものと認識をしております。</p> <p>官民連携推進室では、こうした考え方に基きまして、幅広い行政分野において協働の取組が展開されるよう、民間からの提案を受け付ける総合窓口としての機能を担うとともに、包括連携協定の取組等を通じ、例えば、コンビニによる災害発生時の協力や地域防犯対策といった、くらしの安全安心に係る取り組みを企業との連携により推進するなど、地域課題の解決に向けた取組についても鋭意取り進めているところでございます。</p> <p>〔木下参事〕</p> <p>北海道協働推進基本指針についてでございますが、多様化する地域課題を解決し、心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会を築いていくためには、地域住民の皆様や企業・団体、行政がそれぞれ適切な役割分担を行いながら、連携・協力していくことが重要であると認識しております。</p> <p>このため、道では、地域住民と行政が目的を共有し、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>推進指針を所管していたときも、どうしても啓発等が中心である弱さがある、地域社会を行政だけでは担いきれないこれからの地域経営に関する市民参画協働の必要の視点に弱さがありました。</p> <p>今進められているほっかいどう応援団会議に紐づく官民、連携、協働というのは、一見華やかですけども、そこには、例えばですよ、地域で福祉、運送、輸送とかの移送サービスだとか、子育てとか、介護とか、どうしても日本の法制度の整備が遅れる中というか、十分ではない中で、法律からこぼれ落ちるサービスを必死の思いで担っている人たちがいるわけですよ。そこに、その道庁がどうゆうふうに関わっていくかとか、そういう視点が全く見えません。</p> <p>北海道協働推進基本指針をどのように理解をされているのか伺いたいと思います。そして、環境生活部から総合政策部に所管が移った経過等についても改めて伺います。</p> <p>〔再質〕</p> <p>もちろん協働には様々な形態がありまして、共催ですとか後援、事業協力、現在の官民連携推進室で行われている取組も、大きな協働の概念に包含されると思いますが、例えば、協働とは地域の課題やニーズの把握、政策の立案・計画の策定や事業の実施段階まで、協働というのは行政プロセスというか道政運営のすべての分野で取り組むべきことだというふうに思いますが、平成30年ベースの協働に関する取組状況を見ても、政策立案などは全く少なく、その視点は全く見えません。</p> <p>私自身は、協働の概念の土台というのは、平成14年10月に制定された北海道行政基本条例にあると考えています。</p> <p>公金の不正支出、ゆわゆる裏金問題を経て、開かれた道庁の構造改革の柱の一つとなったものが協働だったと、私は認識をしています。道庁組織が変わらなければいけない、今までのやり方ではいけない、そういう決意で積み上げてきた取組が背景にあり、いわゆるNPO法などの新たな施行の動きを受けて、道政運営の基本として、協働推進指針というのが策定されたものと認識しています。このままでは、ますます厳しくなる地域経営の状況を持続可能なものにしなければならない、保健医療福祉などの各種計画策定のあり方や、NPO活動や市民活動促進の今日的なあり方も、協働の視点に立って見直していかなければいけない。</p> <p>ご答弁でいきますと、官民連携室は地域課題の解決を図るため総合調整を担うことを目的に設置いたしました。関係部局が本指針、協働の推進指針に基づき、道</p>	<p>地域の公共的な課題を解決しようとする協働の考えのもと、道として、協働による地域社会づくりを進めていく具体的な手立てを示すため、平成15年3月にこの指針を策定したものでございます。</p> <p>令和2年度に設置されました官民連携推進室は、民間の知恵やノウハウを活用しながら、企業に限らず、個人・団体など道内外の幅広い方々と共に地域課題の解決を図るため、総合調整を担うことを目的として設置されたところであり、関係部局が連携を図りながら、本指針に基づき、道民活動や地域を担う人材育成など、協働の推進に係る様々な取組の促進を図るため、当室への所掌の移管を行ったものでございます。</p> <p>〔工藤官民連携推進室長〕</p> <p>官民連携推進室の取組についてでございますが、多様な主体が適切な役割分担を行いながら、連携・協力し、地域課題の解決を図っていくためには、個々の道職員が、「協働は、公共的な課題を解決するための取組方法の一つである」との認識を持ちながら、それぞれが担当する分野において実践をしていくことが重要と考えております。</p> <p>先ほどお話しのありました応援団会議の取組につきましても、まさしく協働という考え方に基づき取組を進めている一つでありまして、その一環として当室が所管をしているものでございます。</p> <p>当室では、「協働推進基本指針」の周知を図ることはもとより、道民活動の促進や地域づくりを担う人材育成、さらには、集落対策における地域運営組織のあり方など、協働の取組を促進する上で、主要な施策を担う部局との間で、施策の方向性の検討状況などについて、適宜、意見交換を行うとともに、民間との連携の取組を可視化することなどを通じ、優良事例の横展開を図るなど、道政における協働の促進に取り組んでいるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>民活動や地域を担う人材育成など取組促進を図るということですが、具体的にどうゆう地域課題解決を図り、どのような人材育成の取組が促進されてきたのか、成果と課題を伺います。</p> <p>今、道職員が「協働は、公共的な課題を解決するための取組方法の一つである」との認識を持ち、それぞれが担当する分野において実践をしていくことが重要というふうに、ご答弁がありましたけれども、基本認識が違うと思うんですね。道内の住民の皆さんにとっては、協働というのは、公共的な課題を解決するための取組方法の一つかもしれませんが、道庁職員や道庁組織にとっては、道政運営の基本理念です。そこが全く抜け落ちて、その方法の一つとかマニュアルのことではないので、協働というのは、そこはきちんと、ご理解をいただきたいと思えます。主要な施策を担う部局との間でも、いろいろ意見交換をしていくということですが、保健福祉部や環境生活部においても、<u>協働の推進の本来の理念的な理解、位置づけが全く不足をしておりましたので、道政運営における協働の推進の位置付けなどにおいても、知事ご自身にも、しっかり認識いただきたいと思えますので、総括質疑に挙げていただくよう委員長にお取り計らいをお願いして、私の質問を終わります。</u></p>	